

総務教育常任委員会資料

(令和6年11月29日)

〔件名〕

- ・ 令和5年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について
【行政監察・法人指導課、行財政改革推進課】・・・2
- ・ 公文書館企画展「写真・公文書で振り返る 1970年代の鳥取」
の開催について
【公文書館】・・・3

総 務 部

令和5年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について

令和6年11月29日
行政監察・法人指導課
行財政改革推進課

業務適正化（内部統制）について、令和5年度の取組に対する評価結果を取りまとめ、監査委員の意見を付して報告します。（※監査委員の意見は、別途監査委員事務局から報告します。）

1 評価方法

評価所管課（行政監察・法人指導課）が対象事務の制度所管課の実施する実地検査に適宜同行し、未然防止策の実施状況や不適切な事務の発生状況を把握するとともに、各所属で実施する自己点検の結果からリスク発生の可能性を確認し、評価した。

2 評価基準の見直し

昨年度の監査意見において「個人情報については、個人情報保護法制等との整合性を図って基準の見直しを」とされたことを踏まえ、個人情報漏えいに係る個人情報保護委員会への報告基準（「個人の権利利益を害するおそれ大きいもの（要配慮個人情報等）」の漏えいは要報告）を参考とし、「県民の権利利益を害するおそれ」を事案の重要性の評価基準に追加した。

3 評価結果

(1) 全庁的評価（業務適正化を推進するための体制や制度）

統制環境やリスクの評価・対応など基本的要素は概ね適正又は適切に行われており、不備は認められなかった。

(2) 業務レベルの評価（財務、個人情報管理、公文書管理、情報管理の4業務）

ア 実地検査及び自己点検結果（表中括弧書きは前年度数値）

区分	実施所属数	不適切確認所属数	不適切事務件数
実地検査	86 (73) 所属	26 (7) 所属	35 (7) 件
自己点検	222 (220) 所属	61 (69) 所属	135 (199) 件

イ 不適切な事務のうち重要性が高いもの（※1）の項目（括弧書きは前年度数値）

区分	適切な対応策が講じられているもの	不備（※2）	重大な不備（※3）	合計
項目数	2 (3) 項目	1 (1) 項目	0 (0) 項目	3 (4) 項目
(内訳)	「収納金払込の遅延」 「予定価格調書の作成漏れ等」	「個人情報の流出」	—	—

(注) ※1 不適切な事務のうち量的重要性（県又は第三者に損害を発生させるもの、発生割合の高いもの）又は質的重要性（懲戒処分等の指針に該当するもの、県民の生命・健康その他安全に影響するもの、県民の権利利益を害するおそれ大きいもの）が高いもの

※2 不備：重要性の高いもののうち、対応策が十分でなく、不適切な事務を今後も生じさせる恐れがあるもの

※3 重大な不備：不備のうち、県や県民に対して大きな経済的・社会的な不利益となる不適切な事務が生じ、又は生じる蓋然性が高いもの

ウ 「個人情報の流出」を「不備」とした理由及びその対応策

- 依然として繰り返し発生し、件数も前年度からほぼ減少していない（22件(R4:24件)）。主な原因であるダブルチェックの不徹底について、前年度の本評価においてチェックの記録化が必要であるとし、その対応策として新たなDBを構築することとしたが、これに時間を要し、同DBの提供が令和6年8月となったことから、今後新たなDBが確実に利用され、制度面・職員の意識面で徹底されるよう取り組むべきである。
- これまでも同様の事案が発生しており、対面による全管理監督職員への研修と伝達研修の実施等により過去の事案や防止策、個人情報保護の重要性等について職員の知識と自分事意識をより高めることが必要である。
- WEBや電子メールに個人情報を誤掲載・誤送信したものが約半数を占めており、ICT技術の進展に伴い、外部送信前に人為ミスによる電子的な情報流出の未然防止策を講じることも考えられることから、有効な対策の導入に向けて可能性を検討すべき。
- 委託事業者による流出が約1/3を占めており、受託事業者が講ずべき安全管理措置の教示の徹底のほか、遵守状況の定期的な確認を行うなど、県が発注者として遵守状況の検証・確認を徹底すべき。

また、受託事業者が流出等を生じさせた場合にはその態様等に応じて入札参加資格等において不利益を受ける制度とする等、抑止力を高める措置も検討すべき。

4 評価結果及び監査委員の意見に対する取組

業務適正化推進本部会議（11月18日開催）において評価結果を全庁に周知し、評価結果を踏まえて、未然防止策等の確実な実施に向けた取組や個人情報の流出防止対策の徹底・強化を図ることとした。

また、10月17日知事に提出された監査意見も踏まえ、不適切事務の確実な是正に向けた制度定着等の取組を進めることとした。

公文書館企画展「写真・公文書で振り返る 1970年代の鳥取」の開催について

令和6年11月29日
公文書館

来年4月から開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）を前に、前回開催の大阪万博（1970・昭和45年）や当時の世相などに関心が集まっていることを踏まえ、公文書館では11月22日から企画展「写真・公文書で振り返る 1970年代の鳥取」を開催します。

1970年代の本県は、県立博物館の開館、境水道大橋の開通、鳥取駅高架建設など公共施設や交通網の整備が行われ、今日の本県を形作る事業が相次いで実施されました。

本展では、当館所蔵の写真や公文書等を中心に、1970年から10年間の本県の歩みを紹介します。

1 会期・会場

令和6年11月22日（金）～12月22日（日）

※会期中は無休

公文書館及び共通通路（公文書館側）

2 主催等

主催：公文書館

共催：県市町村歴史公文書等保存活用共同会議

3 資料点数

約100点（初公開約80点）

4 主な展示資料

- (1) 1970（昭和45）年の大阪万博における「鳥取県の日」の写真・パンフレット等
- (2) 境水道大橋の開通や鳥取砂丘こどもの国の開園に関する写真・公文書等
- (3) オイルショック後の県民の暮らしや当時の世相を捉えた写真・広報紙等
- (4) 鳥取駅高架建設や鳥取－東京直行便に関する写真等
- (5) 鳥取市の写真家・^{たがひさし}田賀久治が撮影した茅葺きの民家の写真

令和6年度 鳥取県立公文書館 企画展
とっとり県民カレッジ連携講座
写真・公文書で振り返る
1970年代の鳥取

左上から時計回りに：大阪万博・大阪の塔（1970年）、大阪万博（鳥取県の日）（1970年）、高架建設中の鳥取駅（1978年）、移動図書館「はくし号」（1972年）

令和6年 **11月22日（金）**～**12月22日（日）** 会期中無休
【場 所】鳥取県立公文書館【入場無料】
【開館時間】午前9時～午後5時
【お問い合わせ】鳥取県立公文書館
鳥取市尚徳町101 電話：0857-26-8160
URL：https://www.pref.tottori.lg.jp/kobunsho/

<参考> 1970年代の主な出来事

年	県内	国内
1970年	大阪万博「鳥取県の日」（5月）	大阪万博の開催（3～9月）
1972年	大山国体開催（2月） 境水道大橋開通（7月） 県立博物館開館（10月）	札幌冬季五輪（2月） 日中国交正常化（9月）
1973年	鳥取砂丘こどもの国の開園（5月）	円変動相場制へ移行（2月） 第一次オイルショック（10月）
1974年	生活安定緊急対策本部を設置（1月）	
1975年	県立中央病院新築移転（5月） 県庁第二庁舎完成（6月）	新幹線東京－博多間全通（3月）
1978年	鳥取駅高架の完成（11月）	成田空港開港（5月）
1979年	鳥取－東京間の直行便就航（8月）	国公立大学共通一次試験の開始（1月）